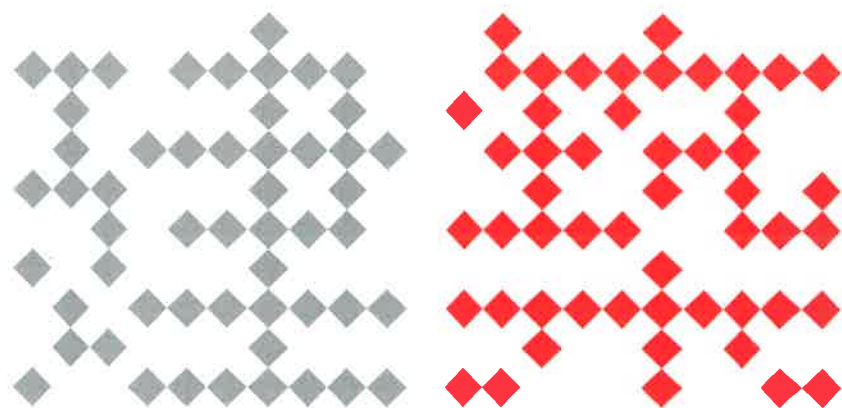


家づくりのモノサシになる。



一般社団法人

日本建築士事務所協会連合会

HOW TO BUILD HOUSE 保存版

# あなたがステキな 住宅を建てるまで



主役:読んでいるあなた 監修:日本建築士事務所協会連合会

1

## そろそろうちも家を買おうか、つくろうか。

子供もこれから大きくなるから、そろそろ念願のマイホームを具体的に考えてみよう...お店を始めたいのだけど...親から引き継いだ土地にマンションを建てたい...etc。  
でも、はじめてのことだから不安だし、どうすればいいの? 誰にお願いすれば安心できるかしら?



2

## 建築・住宅は、資格を持つ建築士が設計します。

建物を建てる時は、資格を持つ建築士があなたの相談相手となり、設計・工事監理をします。建築士の資格は建てる建物の大きさ・構造・使い方により一級建築士・二級建築士・木造建築士に分かれています。設計者の資格を建築士免許証等で確認しましょう。



3

## 設計は事務所登録している建築士事務所に依頼します。

資格を持っているだけでは設計の仕事はできません。設計は都道府県知事に事務所登録している建築士事務所(設計事務所)に依頼します。信頼できる建築士事務所を選びましょう。

- ・建築士事務所は、建築・構造・設備の全般にわたって、品質・工期・価格を統括します。
- ・規模によっては建築・構造・設備の専門家がチームを組んで設計します。
- ・工事が始まると設計通りに工事が行われているかどうかを監理します。



4

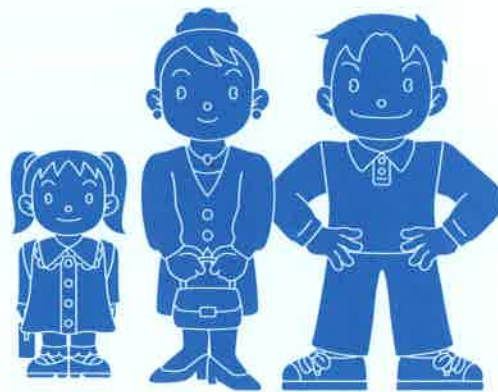
## 信頼できる建築士事務所が事務所協会に所属しています。

各都道府県には建築士事務所協会があり、信頼できる建築士事務所が所属しています。建築士事務所協会は行政と連携し、建築・住宅に関する相談や、耐震診断等を行っています。

### 信頼できる建築士事務所

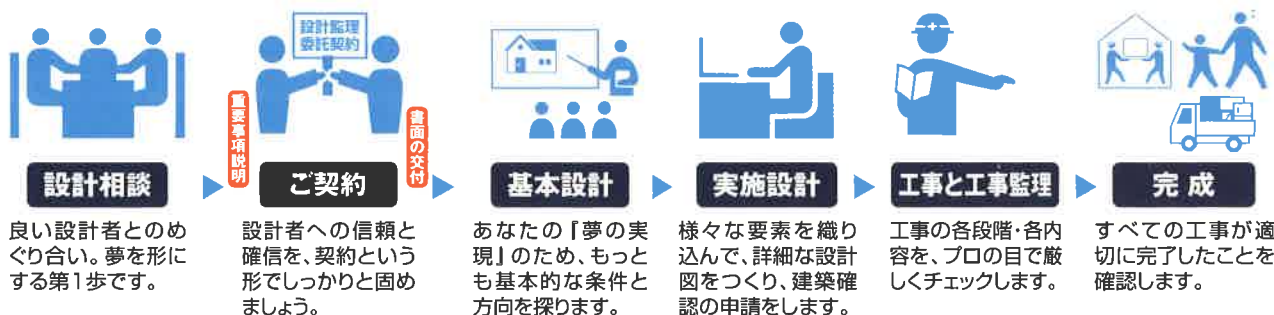
- ・担当者が適正な資格を持っている。
- ・品質・工期・価格のバランスを考えた設計をする。
- ・設計料が基準に従い、適正である。
- ・建築主の立場に立った設計・監理を行い、社会的通念に反する行為はしない。
- ・常に研鑽を怠らない。

**家づくり**は人生最大のイベントです。  
家を建てる時は、家族の健康、安全、安心を第一に考えましょう。信頼できる建築士事務所の、顔が見える建築士に設計を依頼することが安心への近道です。



**5**

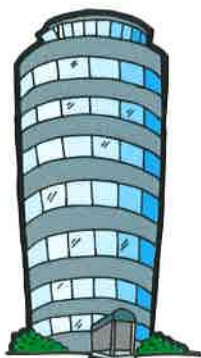
後悔しない家づくりのために、設計の流れを知ろう。



**6**

**建築士事務所協会は法定化された団体です。**

建築士法の改正により、設計・工事監理の重要性と、消費者保護の観点から、団体による自律的監督体制を確立するため、都道府県の建築士事務所協会及びそれを会員とする日本建築士事務所協会連合会は、建築士法に規定された法定団体として位置付けられています。



**7**

**法定化された建築士事務所協会の役割。**

法定団体化された建築士事務所協会は、開設者に対する建築士事務所の業務運営に関する研修、所属建築士の設計等の業務に関する研修などを行い、会員の自律的な研鑽をサポートします。また、建築主やその他の関係者から寄せられた建築士事務所の業務に対する苦情の相談に応じます。



# では、誰に相談すれば？

専門的なことはあまり分からないので、信頼できる人に頼みたい。マイホーム完成後も相談したいことが出てくるかもしれない……。家づくりが夢の実現であるからこそ、感じる不安なのです。法改正の意図には、この不安を解消するだけでなく、建築士事務所の業務への信頼回復も含まれます。管理建築士の要件強化や、消費者への情報開示などだけでなく、建築士事務所協会による自律的な監督体制もその一つです。



## 8

### 建築士事務所協会はみなさんの相談にお応えします。

苦情の解決は法定化された団体としての業務の一つです。建築士事務所協会は、建築士事務所の業務に関する消費者の皆様からの苦情の申し出に対して、苦情解決のお手伝いをいたします。必要があるときは建築士事務所の開設者に説明を求めることができ、建築士事務所協会の会員事務所で

あればこれを拒むことができず、会員事務所は今までに自らを厳しく律することにより、社会的ステータスを確立し、信頼される体制を築いていきます。

建築士事務所協会は、建築士事務所の業務に関する苦情ばかりでなく、建築に関する様々なご相談にお応えしています。

なお、建築士事務所協会会員以外の者が、建築士事務所協会会員を名乗ることは法律で禁じられています。



## 9

### みなさんの建築士事務所協会

全国の建築士事務所協会には、建築・住宅の設計や監理を業務としている約15,000の建築士事務所が加入しています。会員は、耐震診断や建築相談等の委託業務や、大地震の被災地に駆けつけて危険度を判定するなど、消費者や地域・社会へ貢献する幅広い活動を行

っています。また、建築士事務所協会では常日頃より、地域の方や行政の方々と地域社会の将来像を話し合い、耐震化の促進や防災・防犯、持続可能で美しい街並みの形成の実現に協力しています。建築・住宅は一人ひとりがつくる社会資産です。念願の住宅を建てたいと



思われた時には、ぜひ地域・社会の発展も一緒に考えてください。

# 会員事務所なら安心です。

法定団体として位置付けられた建築士事務所協会には、苦情の解決や研修などの業務が課せられました。建築士事務所協会に加入することは、団体による自律的監督体制に積極的に参加することを意味します。今までも建築士事務所協会は、消費者や地域・社会に貢献する幅広い活動を行ってきました。建築士事務所協会の会員事務所なら、あなたの家づくりの良きパートナーとなるでしょう。



10

## 現在会員でない建築士事務所の参加を促進しています。

ここまでご説明してきたように、建築士事務所協会に加入している建築士事務所は、社会的使命や企業倫理に高い責任意識を築いてきました。建物・住宅づくりのパートナーを選ぶ上で、建築士事務所協会の会員なのかどうかを確認することが、安心

に結びつく分岐点であることがお解かりいただけましたでしょうか。建築士事務所協会では、全国の未加入の建築士事務所に対して協会への加入促進活動を実施しています。

### 現在会員でない建築士事務所の方へ

- 1.協会が実施する講習会・研修会・セミナーへ参加できます。
- 2.建築主の利益の保護を図り、建築主の方々に信頼されます。
- 3.国や都道府県に対して建築士事務所からの「現場の声」を発信できます。
- 4.社会貢献事業へ積極的に参加できます。
- 5.機関誌やホームページを通して最新の情報が入手できます。
- 6.賠償責任保険加入に関して優遇措置があります。
- 7.経営や業務に関する実務的な情報がきめ細かく提供されます。
- 8.建築士事務所どうしのネットワークを活用し、業務の幅を広げることができます。

11

## さあ、おさらいです。あなたの建物・家づくりは誰に頼みますか？

家を建てるということは、一生に一度の大イベントです。資格を持った建築士があなたの相談相手となり、家を設計します。まずは信頼できる建築士事務所を選びましょう。建築士事務所協会は、建築士法の改正により法定化され、設

計・工事監理の重要性と消費者保護の観点から、苦情の解決や研修などの業務が課せられました。常に研鑽を惜みず、幅広い社会貢献活動を行う建築士事務所協会の会員は、あなたの夢をカタチにする良きパートナーとなります。



## 「建築士事務所憲章」とは

建築士事務所の適正な業務運営を図り、会員としての自覚を促すことを目的として、建築士事務所憲章を定めています。昭和55年に制定されましたが、建築士法の改正により建築士事務所協会連合会が法定化（平成21年1月5日施行）されたことにより、新たに付与された「公的な使命」を反映させるとともに、会員事務所に対し法定団体の会員としての自覚を促すことを目的に、従来の憲章の基本的な内容は維持しつつ、建築主及び社会へ向け約束する表現に見直しを図り、平成20年5月に新建築士事務所憲章を制定しました。

# 建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 一 誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
- 一 健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、持続可能で良質な資産の形成を図ります。
- 一 自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽します。
- 一 設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
- 一 互いに信頼を深め、連帯の精神をもって職務を全うします。

平成20年5月

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会



あなたの都道府県の建築士事務所協会については、  
(一社)日本建築士事務所協会連合会のホームページをご覧ください。



一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2丁目21番6号 八丁堀NFビル6F  
TEL.03-3552-1281 FAX.03-3552-2066 <http://www.njr.or.jp/>